

かしわらっ子はぐくみプラン

第2期柏原市学力向上3カ年計画

(平成31～33年度)

柏原市教育委員会

はじめに

新しい学習指導要領に基づいた教育が2020年度から小学校で、2021年度からは中学校で、いよいよ始まることとなります。「生きる力」を育むというこれまでの理念は変わらないものの、「主体的・対話的で深い学び」を軸に「小学校第3・4学年の外国語活動」「第5・6学年の外国語科」「プログラミング教育」など、より効果的で新たな教育の実現が求められます。

本市におきましては、学校教育の中心施策として取り組んでいる「幼小中一貫教育」が今年度で13年目を迎えました。これまで各学校園においては、幼小中一貫教育を核とし、校区の実情に応じた特色ある学校園づくりを推進してきました。そして平成28年度からは「かしわらっ子はぐくみプラン（第1期柏原市学力向上3カ年計画）」を策定し、「すべての子どもたちに確かな学力を！」を目標に市全体で学力向上方策の充実に取り組んできました。その結果、成果指標としていた「全国学力・学習状況調査での平均正答率を全国並みにする」という点において、平成30年度については、小学校は平成28年度から上昇して全国平均との差はごくわずかなところまでできています。中学校は全国及び大阪府より下回りましたが、同一児童・生徒の経年比較で見ますと、この2年は小学校時よりも伸びていることがわかり、一定の成果が見られました。しかしながら、「各教科の正答率40%以下と80%以上の児童・生徒の割合を全国並みにする」という成果指標については、40%以下で小学校算数Bが、そして80%以上で小学校国語Aと中学校国語Aのみが達成したという状況であります。また市の学力向上の重点項目としてきた「書くこと」については、成果が見られる学年や教科・領域が出てきたものの、問題の趣旨を的確に読み取る力に課題があることがわかりました。その他、質問紙調査からは、基本的な生活習慣の定着が高いことが窺える反面、家庭学習の時間が少ないことは、やや改善されてきているものの依然として大きな課題として残っています。これらの状況と学力との関係についても詳細に分析することにより、家庭への啓発を進めるとともに、教育委員会と学校が連携・協力して学力の向上に取り組んでいく必要があります。

このような観点から、今年度より新たに「かしわらっ子はぐくみプラン（第2期柏原市学力向上3カ年計画）」を策定し、3つのテーマと7つの取組により、教育委員会、学校、家庭が一体となって柏原のすべての子どもたちに確かな学力を育んでいきます。

目 次

目 標 取組みについて	1
第1章 取組①～⑦の内容と教育委員会・学校・家庭の役割	2
1. 繋がりのある学び	
取組①：幼小中一貫教育の推進	2
取組②：「書く力」や「読み取る力」の向上を図る「わかる授業」づくり	3
取組③：英語教育の推進	4
2. ビジョンのある研修	
取組④：研修の充実・推進（ICT機器を活用した授業づくりの研修を含む）	5
3. 広がりのある連携	
取組⑤：基本的な生活習慣の定着	6
取組⑥：家庭学習習慣の定着	7
取組⑦：読書習慣の定着	8
第2章 学力向上を趣旨とした組織体制	9
第3章 取組を支える市の施策	10
第4章 学力向上の指標と目標値	13
（付録） 第2期柏原市学力向上3カ年計画 平成31年度学校計画書	

【目 標】

すべての子どもたちに確かな学力を！！
～教育委員会・学校・家庭が連携した取組の推進～

【取組について】

平成28年度より、「かしわらっ子はぐくみプラン」を策定し、第1期柏原市学力向上3カ年計画を立てました。本市の子どもたちの学力は、全国学力・学習状況調査においての全国との比較で見ますと改善に向かいつつありますが、目標としていた全国水準には届いていない状況であります。そこで、今年度から第1期の3年間で特に課題として残った項目に焦点をあて第2期として同プランを策定し、学力向上のための取組の推進を図っていききたいと考えています。

「確かな学力」の育成には教育委員会・学校・家庭が連携した教育力が必要になります。この三者が連携・協働しながら一体となって取り組み、目標の達成に繋げていきます。

柏原市では新たに平成31年度より学力向上に向けて、以下の3つのテーマと7つの取組を進めていきます。

1. 繋がりのある学び

取組①：幼小中一貫教育の推進

取組②：「書く力」や「読み取る力」の向上を図る「わかる授業」づくり

取組③：英語教育の推進

2. ビジョンのある研修

取組④：研修の充実・推進（ICTを活用した授業づくりの研修を含む）

3. 広がりのある連携

取組⑤：基本的な生活習慣の定着

取組⑥：家庭学習習慣の定着

取組⑦：読書習慣の定着

第1章 取組①～⑦の内容と教育委員会・学校・家庭の役割

1. 繋がりのある学び

《取組①：幼小中一貫教育の推進》

柏原市におきましては、学校教育の中心施策として取り組んでいる「幼小中一貫教育」が今年度で13年目を迎えました。「かしわらっ子はぐくみ憲章」で謳われるめざす子ども像の実現のために、「柏原市幼小中一貫教育基本方針及び実施計画」に基づき現在、学校・家庭・地域が一体となり、各校区で特色ある取組が着実に積み上げられています。この間で校種間連携も随分進み、各中学校区で校種を越えて共に会議や研修をする機会も定着しました。また幼児・児童・生徒が直接触れ合い、交流する行事も様々な形で行われており、豊かな心の育成に繋がっています。今後はこれまでに培われた各校区における取組を検証・整理し、好事例の共有や活用をより進めていく必要があると考えています。

そのために市費講師である幼小中一貫教育推進教員を有効に活用して、校種間連携及び学校間連携を更に進めます。そしてどの校区においても足並みが揃い、11年間の子どもの発達を見とおした系統性・連続性のある教育を充実させることにより学力の向上を図ります。

【教育委員会の取組】

- ・幼小中一貫教育推進教員の配置
- ・幼小中一貫教育コーディネーター連絡会の実施
- ・外部人材を活用した分析・効果検証
- ・幼小中一貫教育の成果の発信・広報
- ・幼保一体化に向けたカリキュラムの策定・検証

【学校園の取組】

- ・幼小中学校園間における交流の充実
- ・11年間を見とおした教育課程の効果検証
- ・中学校区における研修体制

【家庭の取組】

- ・学校行事や健全育成会主催の行事等への積極的な参加や協力

《取組②：「書く力」や「読み取る力」の向上を図る「わかる授業」づくり》

これまでの全国学力・学習状況調査や中学生チャレンジテスト等の結果から、児童・生徒の無回答率が減少していることがわかっています。これは、児童・生徒の書くことに対する意識が高くなり、同時に書くことを苦手と感じる児童・生徒の割合が減少したことが考えられます。そして、最後まで諦めずに問題を解こうとする力が付いたものとも考えています。しかしながら、「記述式」問題に特化して見ると、正答率や無回答率にはまだまだ課題が多く、この「書く力」の育成は、柏原市の継続すべき目標であります。今後、新しい学習指導要領による教育へと移行していく中で、「書く力」は「活用・表現」という観点からも大変重要であり、確実に育んでいく必要があると考えています。

そこで、第2期学力向上計画においては、無回答率の減少はもとより、「記述式」問題の正答率向上を図り、同時に子どもたちに「わかる」楽しさを実感させるための授業改善に取り組んでいきます。教員は知識を教えることだけではなく、子どもたちに様々な情報や図表等から求められているものが何であるかを興味付け理解させ、必要な情報を読み取る力の育成をめざします。また、「記述式」問題での解答をどの教員が見ても同じ評価が出せるよう、ルーブリック（目標達成度を評価するために、それぞれの達成レベルを一覧表にしたもの）等の研究や作成を行い、評価に活用するとともに、そこから自校の児童・生徒の分析を行い今後の授業づくりに生かしていきます。

【教育委員会の取組】

- ・「記述式」問題に向けた授業づくり研修の実施
- ・各校の授業研究会等での指導助言
- ・ルーブリック等の研究・作成に向けた助言

【学校の取組】

- ・児童・生徒の「記述式」問題に関する課題の分析
- ・考査における「記述式」問題の作成及び分析・検証
- ・ルーブリック等の検討・作成
- ・児童・生徒の学習意欲を高める「わかる授業」づくりの推進

《取組③：英語教育の推進》

2020年度から新しい学習指導要領が小学校から順次実施されます。小学校では、これまで高学年（第5学年及び第6学年）で行っていた外国語活動を中学年（第3学年及び第4学年）から行うこととなり、新たに「外国語科」を設け高学年にて実施することとなりました。中学年では年間35時間、高学年では年間70時間の標準授業時数が設けられ、「話すこと」の領域は「発表」と「やりとり」に分割されて、加えて高学年においては、「読むこと」及び「書くこと」の領域が追加されました。中学校においては、「英語で授業を行うことを基本とする」と明記され、語彙数においても戦後最大数の習得が必要となるなど、大きな変革を迎えますが、中学生チャレンジテストの平均正答率では大阪府を下回るなどの課題が見られます。2020年に東京オリンピック、2025年には大阪万博が開催されるなど、これから国際的視野を持って活躍する人材が求められる世の中になるため、児童・生徒の英語活用力の育成は非常に大切であります。

そこで、ALTの有効な活用や、ティームティーチング、習熟度別少人数指導等を活用し、全ての児童・生徒が確実に必要な力が身につくための授業を行っていきます。また、小学校の外国語科の導入に伴い、幼小中一貫教育の利点を活かして、中学校教員を柱とした中学校区での推進を図っていきます。そして小学校教員及び中学校教員への授業づくり研修、大阪府教育庁主催のリーダー研修受講者による市域への普及研修等、今後も引き続き、実践的な外国語指導を探求する取組を進めていきます。

【教育委員会の取組】

- ・英語教育推進委員会を中心に、系統だった年間研修計画の立案と実施
- ・外国語教育の研修の充実
- ・ALTの配置
- ・各校の授業研究会等での指導助言

【学校の取組】

- ・担任主導による授業の充実（小）
- ・中学校教員を柱とした中学校区での外国語教育の推進
- ・ICT機器（音声教材や映像教材等）を有効に活用した授業づくりの研究
- ・積極的な公開授業の推進（リーダー研修受講者の普及研修も含む）

2. ビジョンのある研修

《取組④：研修の充実・推進（ICTを活用した授業づくりの研修を含む）》

学力向上を図っていくためには、個々の教員の指導力や授業力を向上させ魅力ある授業のできる教員を育成するとともに、学校や教科等の課題を分析し学校が組織的に対応する研修体制を構築することが不可欠です。さらに、各学校で行っている研修が児童・生徒の学力向上につながるためには、児童・生徒の現状を把握・分析し、実態に合った目標や研究テーマを設定する必要があります。そのため、これからは児童・生徒の変容をもとに目標や研究テーマ、取組を見直し改善していくというPDCAサイクルを確立し、校内研修をさらに充実・推進させていきます。

また、経験年数の浅い教員の増加による指導力の低下は、全国的な課題となっています。そのために、OJTの視点で日常的な研修をとおして教員の指導力を向上させるシステムを確立し、教員の育成に努めていきます。

併せて、今後順次導入していくICT機器を有効に活用し、「わかる授業」づくりを推進するための組織づくりや研修・研究も進めていきます。

幼稚園においては、学力の基盤となる自制心や意欲、忍耐力など非認知的能力を育てることが大切です。この非認知的能力を高める環境づくりを全ての教員が取り組めるように研修を進めていきます。

【教育委員会の取組】

- ・新学習指導要領の趣旨に沿った「主体的・対話的で深い学び」の推進を図る研修の充実
- ・経験の浅い教員を対象とした「フレッシュ研修」の実施
- ・ICT機器の整備及び活用に関する研修の実施
- ・ICT活用推進委員会及びICT教育推進リーダー会議の設置・運営
- ・校内研修での指導助言

【学校園の取組】

- ・校内研修体制のPDCAサイクルの確立
- ・研究テーマや重点テーマに基づいた授業研究及び研究協議の実施
- ・OJTによる研修体制の確立
- ・ICT教育推進リーダーを中心とした、ICT機器を活用した授業の実践
- ・非認知的スキルを高める環境づくり研修の推進（幼）

3. 広がりのある連携

《取組⑤：基本的な生活習慣の定着》

子どもたちの基本的な生活習慣の確立が、子どもたちがよい状態で学習や学校生活に臨むことができるという点で、学力の支えになっています。事実、全国学力・学習状況調査の結果からも、生活習慣が学力と深くかかわっていることがわかっています。そして子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切ですが、柏原の子どもたちには、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という成長期の子どもにとって当たり前で必要不可欠な基本的な生活習慣にも課題は見えます。こうした基本的な生活習慣の乱れは、学習意欲だけでなく、体力や気力の低下の要因の一つとして考えられます。

そのため、これからは学校や家庭で規律・規則正しい生活の大切さを子どもと一緒に話し合う機会を持ち、規則正しい生活を送ることによって気持ちよく学習に取り組めること、そしてそれが成果に繋がることを実感させるような取組を進めていきます。また柏原市の子どもたちはスマートフォン等の所有率が全国に比べ高い傾向が見られます。メディア接触の低年齢化や長時間化は直接的な人と関わる体験の不足を招きます。それが睡眠不足やコミュニケーション能力の低下などを生じさせ、その結果、生活習慣の乱れに繋がっていきます。そのため、今後は子どもたち自身がそれらのメディアについての危険性を理解し、適切に使用できるように指導していきます。そして触れる時間についてのルールについても家庭でよく話し合い、それを守らせられるよう啓発していきます。

【教育委員会の取組】

- ・ 学校園や家庭に向けた啓発

【学校園の取組】

- ・ 学習規律の確立
- ・ 家庭との連携、学校での情報共有
- ・ 連携の取れた指導体制の確立

【家庭の取組】

- ・ 規則正しい生活習慣（早寝、早起き、朝ごはん）の励行
- ・ スマートフォンやゲーム機等の管理と使用のルールづくり及びルールの遵守

《取組⑥：家庭学習習慣の定着》

柏原市の教育において、家庭学習時間の短さは大きな課題の一つだと言えます。全国学力・学習状況調査においても、近年の各学校における取組の成果もあり、学校以外での毎日の学習時間が30分以下の児童・生徒の割合はやや改善傾向ですが、依然として全国と比べて高いのが現状です。学習内容の確実な定着を図り、主体的な学習態度を育成していくためには、授業だけではなく、家庭における学習が不可欠です。また、家庭学習を充実させることは、生涯にわたって学び続ける学習習慣の確立にもつながります。

そのため、これからは「家庭学習の手引き」の作成など、これまで学校が取り組んできたことを検証し、更に効果的なものへと発展させていきます。また、各学校での好事例を交流し、市全体へと広げていくようにしていきます。その他、家庭で宿題に取り組むことが授業での理解に繋がることを実感させるために、宿題と授業の関連付けを進めていきます。そして何より家庭学習をするのは各家庭であることから、学校と保護者が連携して子どもたちに働きかけ、家庭学習の習慣化を図っていきます。

【教育委員会の取組】

- ・学校や家庭に向けた啓発

【学校の取組】

- ・学校全体での宿題や家庭学習の在り方の共通理解
- ・自発的な学習に繋がる授業づくり
- ・「家庭学習の手引き」等の作成及び配付

【家庭の取組】

- ・学習習慣の確立及び学習環境づくり
- ・宿題の確認

《取組⑦：読書習慣の定着》

平成30年3月に策定した「柏原市第2次子ども読書活動推進計画」においては、「子どもたちを取り巻く環境が複雑化し、数々のメディアが混在している中では、状況に応じて必要な情報を取捨選択したり解釈したり、目的に応じて編集したり表現したりする能力が求められる」、また「いま一度、本を通して活字に触れることで言語能力を高める必要がある」としています。次世代を担う子どもたちを、主体的に言語を操ることができる力をもった大人へと育むために、本を読むことは必要不可欠です。

全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果によると、柏原市の読書が好きという児童・生徒の割合はこの5年間で改善傾向にあります。そのため、これからは、以前から多くの学校で行われていた「朝読書」のような一斉読書や、読書ボランティアによる読み聞かせをはじめ、家読（うちどく）ノートやビブリオバトル（書評合戦）、図書館司書によるブックトーク、学校司書による学校図書館の充実や調べ学習における学校図書館の活用など、子どもたちにとって本や読書が身近に感じられるような取組を更に推進していきます。

【教育委員会の取組】

- ・学校司書の配置と学校図書館支援指導員の派遣
- ・市立図書館との連携
- ・「子ども読書活動推進計画」の啓発

【学校園の取組】

- ・家読ノートの活用やビブリオバトル等の読書推進のための取組
- ・学校司書の効果的な活用
- ・日常的な読書活動の位置づけ
- ・学校図書館の充実

【家庭の取組】

- ・読書習慣の位置づけ
- ・保護者による本の読み聞かせ
- ・保護者の読書習慣の位置づけ（保護者が本を読む姿を子どもに見せる）
- ・市立図書館の積極的な利用

第2章 学力向上を趣旨とした組織体制

「学力向上を図るための基本的な方針」に基づき、本市の子どもたちの確かな学力の定着や学びへの意欲の向上をめざし、学力向上に繋がる具体的な取組みを調査・研究・計画するため、平成21年度から、教育委員会、校長会、教員で構成する「学力向上推進委員会」を組織し、平成26年度からは更に有識者や小中学校の代表校長等からなる「学力向上対策委員会」を設置し運用してきました。今後も全国学力・学習状況調査や中学生チャレンジテスト、かしわらっ子はぐくみテスト等の分析を行い、課題を明確にしながらかし、その課題を解決するための計画を立て効果的且つ迅速に対応できる組織運営をめざします。

(今後の進め方について)

- ・学力向上対策委員会のメンバー構成は、広く学力向上について意見を聴取するという観点から、学力向上について識見を有する者、小中学校の代表校長、教育委員会事務局の代表者で構成します。
- ・学力向上推進委員会のメンバー構成は、本市の子どもたちの学力向上をめざす観点から、各学校の学力向上担当教員、小中学校の代表校長、指導主事等で組織します。さらに新たに導入するICT機器を活用した授業づくりの観点から各学校のICT教育推進リーダーも部分的に参加します。
- ・各委員会で検討した内容等については、教育委員会、校長会、教頭会、教職員との情報共有を図り、円滑な実践へと繋がります。
- ・各年度における全国学力・学習状況調査、中学生チャレンジテスト、かしわらっ子はぐくみテストの結果等を分析し、取組の成果を検証するとともに、次年度以降の取組に反映させます。
- ・学力向上は、早急な取組が必要であることから、検討した内容等について教育委員会での内部調整や各学校での取組体制の整備を図り事業を展開します。

第3章 取組を支える市の施策

(1) 教員研修

大学教授や指導主事等、教科指導等に熟練した経験豊かな人材を講師に迎え、教員が教科の授業について学ぶ研修を実施します。また、初任者教員をはじめ、2年目教員や5年目教員、10年目教員、講師等、幅広く研修を開催し、資質向上を図ります。

(2) かしわらっ子はぐくみテスト

児童・生徒の学力と学習状況を継続的に把握するために、小学校第1学年から第6学年までの全児童を対象に、「かしわらっ子はぐくみテスト」を実施します。その結果から各校が実施してきた取組を検証することにより、教育活動の効果的な工夫改善を図ります。

(3) 小学校（中学校）英語指導事業（ALTの配置）

2020年の小学校学習指導要領改訂にともなう外国語教育の早期化・教科化、2021年の中学校学習指導要領改訂に対応した教育施策の一環として、小・中学校にネイティブ英語指導者（ALT）を配置します。外国語（英語）や外国の文化・生活に触れる機会を提供し、国際理解教育を進め、コミュニケーション能力の向上及び国際交流を図ります。

(4) 学校図書館支援指導員

読書活動に理解のある地域の人材を学校図書館支援指導員として、柏原市立の幼稚園・小学校に派遣し、園児・児童に読書の楽しさ、おもしろさを体験させるとともに、学校図書館や絵本室の環境整備を図ります。主として園児・児童に「読み聞かせ」を行い、蔵書整理及び読書啓発活動等の支援も行います。

(5) 学校司書

学校司書を配置し、学校図書館の環境整備を行うとともに、柏教研図書館部会、公立図書館、学校、教育委員会の連携を強化します。また、学校図書館を活用した授業や読書指導に関する研修の充実に努め、調べ学習用図書を充実させ、学校司書が配置されている中学校区を取組を市内へ普及させます。

(6) スタディ・アフター・スクール

学力向上を図るには、授業改善とともに、家庭学習習慣の定着が求められます。そのため、小学校において、平日の放課後に、大阪教育大学、関西福祉科学大学等の学生や地域ボランティアのサポートにより、学習活動を中心に活動を行うことをとおして、学力やコミュニケーション能力などの育成を図ります。

(7) 学力向上推進講師及び学力向上推進補助指導員

専門的な技術・指導力のある民間教育産業の人材を学力向上推進講師として中学校に派遣し、生徒の学力向上に向けた取組を支援します。また、教育に熱意を持つ大学生等を学力向上推進補助指導員として派遣し支援します。

(8) 学校教育支援指導員

幼児教育・学校教育における学習支援の重要性に鑑み、地域の教育力や外部の支援を活かし、学習機会の提供を積極的に行うために、専門的な技術指導力を備えた適切な地域の人材を学校教育支援指導員として、学校園に派遣します。また、学校活性化に貢献でき、教育に強い熱意をもつ大学生から児童・生徒への支援と協力を得ます。この事業を通じて、学校園と地域ならびに大学等との連携の促進及び開かれた学校園づくりの発展に努めます。

(9) 適応指導教室補助指導員（ふれあいフレンド）

不登校の児童および生徒に対して、学生ボランティアや教職経験者からなる適応指導教室補助指導員（ふれあいフレンド）を適応指導教室に派遣し、学校や家庭において不安や悩みを抱える子どもや保護者の思いを受けとめ、相談活動や学習支援等を継続的に行い、学校復帰への支援を行います。

(10) 日本語指導員

柏原市立の各学校園に編入している帰国、渡日の園児・児童・生徒に対し日本語の指導を行い、その保護者には日本語通訳を派遣することにより、当該園児・児童・生徒の就学及び日常生活が適切に行われることを目的とします。また、必要に応じて教職員と連携し、学習支援を行います。

(11) 学力向上支援教材ネット配信

学校専用が開発された教材配信システムを用いて多様なプリントを授業と連携させて作成し、学びを連続させます。特に家庭学習（宿題等）に活用し、子どもたちの自学自習力の向上に繋げていきます。また、授業での活用

(少人数、習熟度別授業等)、朝学習、放課後学習、家庭学習、適応指導教室、特別支援、スタディ・アフター・スクール、不登校支援等、あらゆる場面での活用の充実を図ります。

第4章 学力向上の指標と目標値

学力というのは知識だけではなく、その知識を活用して課題を解決したり自身の考えを深めたり新しいものを創りあげたりするという総合的な力のことです。そのため筆記試験という手段で測定できるのはあくまでも学力の一側面ということになりますが、その力を客観的に見るための指標の一つではあると考えます。つきましては、この学力向上計画において引き続き「全国学力・学習状況調査」を成果指標とし、以下の点で検証していきます。

(1) 全体的な学力の状況をみるために

全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学の平均正答率について、全国平均正答率を「1」として算出した数値（対全国比）を指標とします。（平成30年度までは両教科ともにA、B調査に分かれていましたので、その平均値で算出しています。）

(2) 児童生徒の学力分布（学力低位層、学力高位層の割合の変化）をみるために

正答率40%以下および正答率80%以上の児童生徒の割合について、全国平均正答率を「1」として算出した数値（対全国比）を指標とします。（①と同様に、平成30年度までは両教科ともにA、B調査に分かれていましたので、その平均値で算出しています。）

【目標値】

全国学力・学習状況調査

		項目			H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値		
① 全体的な状況	小学校	国語の平均正答率	市	0.96	0.95	0.98					1.00 以上		
			学校										
		算数の平均正答率	市	0.95	0.98	0.99						1.00 以上	
			学校										
	中学校	国語の平均正答率	市	0.97	0.96	0.95						1.00 以上	
			学校										
		数学の平均正答率	市	0.96	0.96	0.91						1.00 以上	
			学校										
		項目			H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値		
② 学力の分布	小学校	国語	40% 以下	市	1.14	1.12	1.13					1.00 以下	
			学校										
		80% 以上	市	0.87	0.85	0.96						1.00 以上	
			学校										
		算数	40% 以下	市	1.24	0.99	1.03						1.00 以下
			学校										
	80% 以上	市	0.77	1.00	0.96							1.00 以上	
		学校											
	中学校	国語	40% 以下	市	1.31	1.40	1.22						1.00 以下
			学校										
		80% 以上	市	0.89	0.92	0.95							1.00 以上
			学校										
数学		40% 以下	市	1.14	1.18	1.21						1.00 以下	
		学校											
80% 以上	市	0.86	0.89	0.70							1.00 以上		
	学校												